

人材紹介手数料 サーチスカウト型

■ 個人情報適正管理規程

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。
個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料の負担者は求人者とします。
1) 特定の条件による特別な求職者の開拓やそのために調査・探索及びこれに付随するサービス	着手金：確認書を提出したことをもって300万円 活動1日当たり：10万円 上記のうち、いずれか高い方とする。 成功報酬： ● 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合における当該求職者の内定書や労働条件通知書等に記載されている年間賃金の50%を標準とします。 なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 (この場合でも、当該求職者の年間賃金の50%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。) 手数料の負担者は求人者とします。 ● 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合における当該求職者の当該労働契約の期間にわたる内定書や労働条件通知書等に記載されている賃金(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)の50%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。 なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 (この場合でも、当該求職者の年間賃金の50%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。) 手数料の負担者は求人者とします。

※1 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、当該労働契約の期間にわたる想定賃金を算定基礎とします。

※2 上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算となります。

人材紹介手数料 一般登録型

■ 個人情報適正管理規程

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。
個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料の負担者は求人者とします。
1) 求人情報受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬： ● 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30%を標準とします。 なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 (この場合でも、当該求職者の内定書や労働条件通知書等に記載されている年間賃金の50%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。) 手数料の負担者は求人者とします。 ● 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合における当該求職者の当該労働契約の期間にわたる内定書や労働条件通知書等に記載されている賃金(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)の50%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。 手数料の負担者は求人者とします。
2) 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬： 職業紹介が成功した場合における当該求職者の内定書や労働条件通知書等に記載されている年間賃金の50%を標準とします。 なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 (この場合でも、当該求職者の年間賃金の50%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。) 手数料の負担者は求人者とします。

※1 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、当該労働契約の期間にわたる想定賃金を算定基礎とします。

※2 上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

■ 紹介手数料の返戻金制度について

当社では、ご紹介した求職者が入職日から6か月以内に自己都合で退職された場合に、下記を基本の返戻金制度として、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度がございます。詳細は申込書または契約書でご確認ください。

返戻金制度

入職日より30日以内	返還率	100%
入職日より30日を超えて90日以内	返還率	50%
入職日より90日を超えて180日以内	返還率	10%

※1 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、当該労働契約の期間にわたる想定賃金を算定基礎とします。

※2 上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算となります。